

令和2年5月25日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 令和2年5月25日(月曜日)

午後3時30分から午後4時10分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 青柳 由美子  
委員 大久保 真紀 委員 荒木 正

4 職務のため出席した者

|                |       |                |       |
|----------------|-------|----------------|-------|
| 教育部長           | 小池 隆宏 | 子ども未来部長        | 水島 幸枝 |
| 教育総務課長         | 水島 正幸 | 教育施設課長         | 遠藤 雄一 |
| 学務課長           | 笠井 晃  | 学校教育課長         | 中山 玄  |
| 学校教育課主幹兼管理指導主事 | 神林 俊之 | 学校教育課主幹兼管理指導主事 | 丸山 巧  |
| 学校教育課主幹兼管理指導主事 | 涌井 良平 | 中央図書館長         | 佐藤 陽子 |
| 科学博物館長         | 小熊 博史 | 子ども・子育て課長      | 田中 剛  |
| 保育課長           | 長谷川雅泰 | スポーツ振興課長       | 野口 仁  |

5 事務のため出席した者

|          |       |           |       |
|----------|-------|-----------|-------|
| 教育総務課長補佐 | 植村 裕  | 教育総務課庶務係長 | 内藤 貴幸 |
| 教育総務課庶務係 | 五十嵐 淳 |           |       |

## 6 議事日程

| 日程 | 議案番号   | 案 件   |
|----|--------|---|
| 1  |        | 会議録署名委員について   |
| 2  | 第 40 号 | 条例改正の申出について<br>(長岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める<br>条例の一部改正) |
| 3  | 第 41 号 | 補正予算の要求について   |
| 4  | 第 42 号 | 附属機関委員の委嘱について   |

## 7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 5 月定例会を開会する。

---

(金澤教育長) 会議に入る前に、小池教育部長から発言を求められているため、許可する。

(小池教育部長) 新年度の人事異動により教育委員会に転入した事務局職員のうち、先月の定例会に出席しなかった職員を紹介する。

【小池教育部長より、佐藤中央図書館長・涌井学校教育課主幹兼管理指導主事の紹介】

---

### ◇日程第 1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、鷲尾委員及び荒木委員を指名する。

---

### ◇日程第 2 議案第 40 号 条例改正の申出について (長岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)

(金澤教育長) 日程第 2 議案第 40 号 条例改正の申出について (長岡市放課後

児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正) を議題とする。事務局の説明を求める。

(田中子ども・子育て課長) 議案第40号 長岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明する。国が放課後児童支援員認定資格研修の受講機会の拡充を目的として、今年度から中核市においても研修を実施できるよう制度改正したことに伴い、当市の当該条例についても関係箇所を改正するものである。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第3 議案第41号 補正予算の要求について

(金澤教育長) 日程第3 議案第41号 補正予算の要求について を議題とする。事務局の説明を求める。

(水島教育総務課長) 議案第41号 補正予算の要求について説明する。本件は、6月市議会に上程する補正予算であり、担当課は教育総務課である。歳入補正額は130万円、歳出補正額は歳入補正額と同額の130万円である。まず、歳入については、4月28日に株式会社日越土地利用管理センターから新型コロナウイルス感染症対策の最前線に立つ医療機関への支援及び休校措置等により多くの影響を受けた子どもたちのために有効に活用してほしいという趣旨で、長岡市に対して300万円の寄付の申し出があり、教育委員会として130万円の受け入れをするものである。続いて、歳出について、寄付者の意向に沿い、休校の影響を受けた児童生徒のために図書を購入するものである。配分については、小・中・特別支援学校に学区割として定額1万円を、残額を小学校への児童数割により配分した結果、小学校費に100万3,000円、中学校費に27万円、総合支援学校費に2万7,000円とした。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第4 議案第42号 附属機関委員の委嘱について

(金澤教育長) 日程第4 議案第42号 附属機関委員の委嘱について を議題とする。事務局の説明を求める。

(水島教育総務課長) 議案第42号 附属機関委員の委嘱について説明する。まず、長岡市公立学校通学区域審議会委員について説明する。前任者である前南中学校長の矢慎一氏が令和2年3月31日付けで退職したことに伴い、長岡市三島郡小・中・総合支援学校長会連絡協議会からの推薦を受け、南中学校長の宮宏之氏を委嘱するものである。委嘱期間は、本日5月25日から、他の委員と同じく令和3年9月30日までである。続いて、長岡市スポーツ推進審議会委員について説明する。現在の委員の任期が令和2年5月31日で満了となるため、新しい委員を委嘱するものである。委嘱期間は令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間となる。なお、委員については、学識経験者、団体推薦、支所地域推薦の区分ごとに選出され、再任12名、新任8名の計20名である。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(青柳委員) 団体推薦により選出された委員が7名いるが、団体推薦の委員の選出方法について説明をお願いしたい。

(野口スポーツ振興課長) 団体推薦については、小学校長や中学校長のほか、運動指導員やスポーツ推進委員などスポーツに明るい方を関係団体から推薦してもらっている。運動指導員については、長岡市スポーツ協会の中に運動指導員の団体があり、その代表の方から委員になっていただいている。

(青柳委員) 団体推薦による委員の枠が7枠あり、スポーツに関する様々な団体がある中から7名を選出しているのか。

(野口スポーツ振興課長) そうである。今回推薦した委員については、様々な機会で

市の方から協力依頼をしている方である。すべての関連団体に対して、市から依頼して推薦したものではない。

(金澤教育長) 団体推薦により選出する委員の団体は、固定されているのか。

(野口スポーツ振興課長) 固定はしていない。前回と同じ団体から選出されることもあるが、女性登用など、改選時の状況に応じて依頼する団体をその都度決めている。

(荒木委員) 長岡市公立学校通学区域審議会について、年間の開催回数や過去数年の議題について説明してほしい。

(笠井学務課長) 審議会は年間1回程度開催している。主な議題は、宅地造成による新たな町内等の通学区域について審議し、学区を決定するものである。

(金澤教育長) 令和元年度は審議会を開催したか。

(笠井学務課長) 令和元年度については、2月下旬に審議会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催しなかった。新たにできた町内がなく、審議する内容はなかったが、現状報告などを行う予定であった。

(金澤教育長) 平成30年度には学校の統廃合があったので、統廃合に至る経緯を当該学区の方にお話しいただいたり、地域の方からの意見について報告したりした。

(荒木委員) 宅地造成により新しい町内ができると、町内によっては、家の目の前に見える中学校ではなく、そこよりも遠い中学校に学区が設定されることがある。変則的な学区となっている場所が市内にも増えたと感じるが、そのような問題について審議会で話題になっているのか。また、通学路についても夏場の交通状況ばかり見ていると、小学生が農道を吹雪の中歩くということが起こり、通学路として適切なのかという問題がある。夏と冬では道路の状況が全く異なる。地域の方はそのことを知っていて、学校に話したりしているが、そのような情報を審議会の場で話題に出すことが重要であると考えている。

(金澤教育長) 宅地造成の際は、最初に土地を所有する不動産業者が相談に来て、学区を決めてから販売するが、その後、地域から要望が出てきて学区が変更になることがある。学区の境界で宅地造成が行われると、様々な問題が生じることがある。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(金澤教育長) 以上をもって、本日の議案の審議は終了する。

---

(金澤教育長) 次に、協議報告事項に移る。最初に、教育に関する事務の点検及び評価方法について 事務局の説明を求める。

(水島教育総務課長) 教育に関する事務の点検及び評価方法について説明する。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、令和元年度に教育委員会が実施した事務について、点検及び評価を実施するものである。点検評価の項目は、教育委員会会議の開催及び審査状況と、長岡市教育振興計画の施策の内容についてである。点検評価のスケジュールについては、昨年同様に行いたいと考えている。現在、各所属における自己点検評価が終了し、取りまとめを行っている。6月 11 日に教育委員会協議会を開催し、評価報告書の案を教育委員に説明する。教育委員の意見を反映させたものを、7月上旬に開催する事務評価委員会で、事務評価委員に説明する。その後、委員会の意見を取りまとめ、8月 17 日の教育委員会定例会に報告書を提出、説明して最終決定する。報告書の決定後、9月市議会に報告し、公表することとなる。なお、点検及び評価を行うにあたり、学識経験者の知見の活用を図ることが定められている。事務評価委員は2名が再任され、熊倉達也氏を新たに加えた3人体制となる。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、長岡市産後ケア事業実施要綱の制定について 事務局の説明を求める。

(田中子ども・子育て課長) 長岡市産後ケア事業実施要綱の制定について説明する。令和2年度の新規事業である宿泊型の産後ケア事業の実施に係る要綱を制定するものである。制度の趣旨としては、出産直後で特に支援が必要と思われる母子に対する宿泊型の産後ケアを実施するものである。対象者は、原則、産後1か月未満の産婦で、産後の身体的機能の回復に不安を持つ方や育児不安の強い方、休養及び育児保健室保健指導が必要と思われる方である。主な事業内容については、助産師及び看護師による産婦の母体管理や生活指導、心身の回復のための休息などの保健指



導及び授乳や沐浴などの育児指導である。原則として、利用期間は7日以内とし、利用者からは、1日あたり5,000円の負担を求める。なお、この要綱は5月1日付けで施行し、小千谷総合病院と契約を行う。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(大久保委員) 要綱第2条第4号において、「市長が保健指導が必要であると認める者」とあるが、具体的にどのような方を想定しているのか。

(田中子ども・子育て課長) 自分から産後ケアを申し出た方だけでなく、病院からの情報提供によってケアが必要と思われる産婦に声掛けを行うなど、こちらから手を差し伸べることができるようにするために定めたものである。

(金澤教育長) 現時点での利用状況について、説明してほしい。

(田中子ども・子育て課長) 市政だより5月号と市ホームページに情報を掲載したところ、週に1,2件ほど制度に関する問い合わせをいただいているが、まだ利用申請はない。

(金澤教育長) 他に質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、長岡市予防接種事故災害補償規程の一部改正について事務局の説明を求める。

(田中子ども・子育て課長) 長岡市予防接種事故災害補償規程の一部改正について説明する。予防接種事故の発生により市の賠償責任が生じた場合に備えて、長岡市では全国市長会の保険に加入しているが、全国市長会予防接種事故賠償保障保険特約書の一部改正に伴い、本規程の一部を改正するものである。改正内容は、全国市長会の補償金額が増額されたことに伴う改正である。4月1日付けで改正する。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 以上で、協議報告事項を終了する。

(金澤教育長) 次に、催し案内等について補足説明のある者は挙手願う。

(小熊科学博物館長) 長岡藩主牧野家の至宝展について説明する。牧野忠昌名誉館長提供の牧野家伝来文書のほか、科学博物館に寄贈された河井継之助や小林虎三郎の貴重な書などの資料約15点を初公開している。なお、科学博物館は新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時閉館していたが、5月12日に開館した。続いて、アルパカ特別展示について説明する。今年も山古志地域からアルパカ2頭を借用し

て展示している。来場した市民の方々からは好評をいただいている。なお、悠久山小動物園は5月7日から開館している。続いて、科学博物館・馬高縄文館イベント案内について説明する。新型コロナウイルス感染症の関係で一部行事が変更になっているものもある。最後に、トピック展示「小金井博士洋行通信」について説明する。越路地域の旧長谷川家住宅を会場に6月13日から展示する予定である。長岡出身の人類学者小金井良精博士は日本初の解剖学の教授である。長岡藩士の出身で、母は小林虎三郎の妹にあたる。小金井博士がドイツ留学中に、長谷川家の当主である長谷川赳夫氏にあてた絵はがきを初めて公開する。

(佐藤中央図書館長) 現在、栃尾美術館において「日本刀の美」と題して刀の特別展示を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館していたが、5月21日から開館している。

(金澤教育長) その他に報告事項はないか。

---

(金澤教育長) 各課所管の市有施設の利用再開状況について、説明を求める。

(田中子ども・子育て課長) 子育ての駅については5月18日から、土を除いて利用を再開している。利用状況について、てくてくは通常時1日あたり約400名のところ現在は約100名程度、ちびっ子広場は通常時約100名のところ現在は約25名、ぐんぐんは通常時約200名のところ現在は約70名である。児童クラブについては、通常時は1日あたり約1,800名の利用があるが、大型連休期間は1日あたり約800名の利用となり、家庭での見守りに協力いただいた結果であると考えている。5月11日からの分散登校開始後は約1,100名の利用となっていて、3月の一斉休校時と同じくらいの利用者数であった。本日からの学校再開に伴い、本格的に利用を再開することとなり、利用者数が増えてくることが見込まれる。

(金澤教育長) 子育ての駅について、土日の開館はいつ頃から再開する予定であるか。

(田中子ども・子育て課長) 今週の利用状況を注視し、6月上旬頃から再開したいと考えている。

(佐藤中央図書館長) 緊急事態宣言の解除後、県からの自粛要請の緩和を受けて、

段階的にサービスを再開している。現在は、本の貸出返却のほか、本の閲覧やインターネット利用などのサービスを実施している。26 日からは、新聞の閲覧も再開する予定である。感染防止対策として、閲覧スペースの椅子の間引きはしてあるが、サービス内容としては通常どおりの内容で開館している。利用再開当初は、大勢の方からの利用を見込んでいたが、実際にはそれほど利用者は多くなく、週末も平日と同じくらいの利用状況であり、椅子が埋まって密集している状況にはない。

(小熊科学博物館長) 3月あるいは4月から臨時休館していた施設について、5月7日に悠久山小動物園の利用を再開し、5月12日に科学博物館、馬高縄文館、郷土史料館及び各支所の地域資料館の大半の利用を再開した。寺泊水族博物館、トキミ〜てに隣接する寺泊民俗資料館及び如是蔵博物館については、観光施設との兼ね合いもあり利用再開が遅れていたが、5月21日から利用を再開した。館内の消毒や換気を行うほか、寺泊水族博物館ではフロアごとに人数の上限を設定し、入場者が増えた場合は入場制限を行ったり、団体利用がある場合は受入団体の制限や入館時間を分散させたりするなどの取組を行っている。

(鷲尾委員) ニュースで耳にする、いわゆる自粛警察のような、なぜ施設を開館しているのかといった苦情は寄せられているか。

(遠藤教育施設課長) 現在は学校開放事業を行っていないが、住民から「体育館から生徒の声が聞こえる。部活動をしてよいのか。」や「子どもがグラウンドでサッカーをしている音が聞こえる。」といった苦情が寄せられた。学校には情報提供している。

(金澤教育長) 反対に、早く学校開放事業を再開してほしいとの意見はあるか。

(遠藤教育施設課長) そのような意見もある。6月1日から、学校開放を再開できるように準備をしている。

(田中子ども・子育て課長) 子育ての駅には、そのような苦情は寄せられていない。早く利用を再開してほしいという意見はいくつかあった。

(佐藤中央図書館長) 中央図書館を利用する方からは、利用できて助かるという声があったが、緊急事態宣言が発令された直後には、緊急事態宣言が発令されているのになぜ開館しているのかという苦情が電話で1件寄せられた。

(野口スポーツ振興課長) 5月11日から、屋外施設の利用を再開している。5月

25 日からは、屋内の施設も利用再開している。屋内の方が密になりやすいとのことで、まずは屋外施設の利用を再開し、続いて屋内施設の利用を再開したものである。また、日本スポーツ協会が、種目ごとに実施できる内容や段階的な再開に向けたガイドラインを作成することとなっており、ガイドラインに沿って活動が再開される見通しである。苦情については、スポーツジムでクラスターが発生したこともあり、施設利用を再開するなという意見がある一方で、体を動かさずストレスが溜まるから早く利用再開してほしいといった意見もあり、半々といった状況である。

(鷲尾委員) 自治体によって体育の授業の内容や部活動の実施状況が様々である。スポーツの実施についてはガイドラインに基づいて、各自治体の判断により実施しているのか。

(野口スポーツ振興課長) そうである。

(金澤教育長) 新型コロナウイルス感染症対策については、何が正解かわからない中で模索しながら取り組んでいるので、取組をしてもしなくても批判されることがある。何をどこまでやれば安全かを確信を持つことができないということは、行政としては非常に苦しい状況であるが、何を大事にするかということが重要になる。

(鷲尾委員) 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら学校活動を再開しなければならない状況であるが、新型コロナウイルス感染症への対応による教職員のメンタルヘルス不調は発生しているのか。また、相談体制は整備されているのか。

(神林学校教育課主幹兼管理指導主事) 現在のところ、新型コロナウイルス感染症対策によってメンタルヘルス不調を抱えている教職員の報告はない。むしろ、学校再開を控え、意欲的な声が聞かれる。新型コロナウイルス感染症対策に限ったことではないが、教職員のメンタルヘルス対策としては、第一に管理職によるサポートが重要となる。

(金澤教育長) その他に報告事項はないか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

---

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員